

【令和7年度当初予算】

都市計画税の使途について

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てるために、目的税として課税される市税です。主な使途としては、街路整備事業、公園整備事業などがあります。

令和7年度当初予算の都市計画税(2,011,979千円)は、以下のとおり都市計画事業費(2,567,838千円)の財源として活用します。

＜都市計画事業費等の内訳＞

(単位:千円)

区 分			R7年度(当初予算)
都市計画事業費等		街 路	0
		公 園	567,040
		下 水 道	0
		そ の 他	160,764
		市 街 地 開 発 事 業	0
		都 市 計 画 事 業 計	727,804
	地 方 債 償 還 額		1,840,034
	合 計		2,567,838
財源内訳	地 方 債		338,100
	国 ・ 府 支 出 金		163,320
	負 担 金 そ の 他		1,000
	都 市 計 画 税 収 入 額		2,011,979
	一 般 財 源 等		53,439
	合 計		2,567,838